

品管規則解釈とTraits等との対応

(参考) GSR-Part2	品管規則解釈	対応する主なTraits
5.2(a) 安全および安全文化の共通理解	原子力の安全及び安全文化の理解が組織全体で共通のものとなっている。	基礎教育および活動の展開全般
5.2(c) 信頼、協働、協議及び対話を支援し、奨励する組織文化	風通しの良い組織文化が形成されている。	WE(尊重し合う職場環境) CO(安全を強化するためのコミュニケーション)
5.2(b) 安全に関する要員の姿勢及び行為に対して、個人が説明責任を果たすことを受け入れる	要員が、自らが行う原子力の安全に係る業務について理解して遂行し、その業務に責任を持っている。	PA(一人ひとりの責任)
5.2(g) 全ての活動における安全志向の意思決定	全ての活動において、原子力の安全を考慮した意思決定が行われている。	DM(意思決定)
5.2(e) 組織のあらゆる階層において、安全に対して問い掛ける姿勢及び学習する姿勢を奨励し、自己満足を戒める手段	要員が、常に問いかける姿勢及び学習する姿勢を持ち、原子力の安全に対する自己満足を戒めている。	QA(問いかける姿勢)
5.2(d) 安全の劣化を避けるため、技術的、人的及び組織的要因に係る問題を報告すること並びに構築物、系統及び機器についてのいかなる欠陥をも報告すること	原子力の安全に影響を及ぼすおそれのある問題が速やかに報告され、報告された問題が対処され、その結果が関係する要員に共有されている。	PI(問題の特定と解決)
6.11 安全のためのリーダーシップ及び安全文化の自己アセスメント及び独立アセスメントの結果は、組織内の全ての階層に伝えられなければならない。そのような評価の結果は(中略)行動の基礎とされなければならない	安全文化に関する内部監査及び自己評価の結果を組織全体で共有し、安全文化を改善するための基礎としている。	CL(継続的な学習)
5.2(h) 安全文化及びセキュリティ文化との間の考え方の交換及び両文化の組合せ	原子力の安全には、セキュリティが関係する場合があることを認識して、要員が必要なコミュニケーションを取っている。	セキュリティに関する教育

Traits: 健全な原子力安全文化を体現する各人・リーダー・組織の特性